

内閣参質一八九第三〇七号

平成二十七年十月二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
麻生太郎

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員小見山幸治君提出パチンコ営業者の株式公開に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小見山幸治君提出パチンコ営業者の株式公開に関する再質問に対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の講話における個々の発言についてコメントする立場にないが、ぱちんこ屋の営業者の株式上場についての政府の認識は、先の答弁書（平成二十七年八月二十五日内閣参質一八九第二四五号）一について及び二についてでお答えしたとおりである。

二について

証券取引所からは、国内証券取引所に現に上場している企業において、連結の範囲に含められる子会社にはばちんこ屋の営業者が存在している企業はあると聞いているが、当該企業が何社存在しているかについては、調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。

